

妊婦への予防接種について（受付日：令和7年9月4日）

Q 妊娠中でも接種可能な予防接種や実施可能な医療機関について、親子健康手帳（母子健康手帳）交付時に情報提供して欲しい。

A 妊娠中の予防接種（成人用三種混合ワクチン、RS ウイルスワクチンなど）については、妊婦を感染から守るとともに、母体で作られた抗体により、出生後の赤ちゃんを感染から守る効果が期待されています。

しかしながら、任意の予防接種は、接種の必要性や副反応のリスク、費用負担などを総合的に考慮し、本人の意思と責任で接種を行うものです。

このため、市による接種の推奨や実施医療機関のご案内は難しい状況です。

一方で、定期、任意に関わらず予防接種に対する正しい情報を分かり易く提供することは、市の役割であるため、市民の皆様の関心の高い感染症を中心に、市ウェブサイト等を通じてしっかりと周知を図っていきたいと考えています。

特に、妊婦の方を対象とする任意の予防接種については、ご意見を踏まえ、今後、周知の機会を増やすよう努めていきます。

健康福祉部 健康増進課